

令和2年度地域医療介護総合確保基金（介護施設等整備事業費補助金のうち介護施設等における簡易陰圧装置・換気設備設置支援事業追加分）の希望調査について

国の「新型コロナウイルス感染症緊急経済対策」において、新たに介護施設等における簡易陰圧装置・換気設備の設置に係る経費についても補助対象に追加されました。

愛知県において所要額を把握する必要があるため、下記のとおり制度活用希望の有無を調査いたします。

記

1 事業概要

(1) 対象事業

ア 簡易陰圧装置の設置

イ 換気設備の設置

(2) 対象施設

（入所系の介護施設） ア・イ共通

特別養護老人ホーム、老人保健施設、介護医療院、介護療養型医療施設、養護老人ホーム、軽費老人ホーム、認知症高齢者グループホーム、小規模多機能型居宅介護事業所、看護小規模多機能型居宅介護事業所、短期入所生活介護事業所、短期入所療養介護事業所、有料老人ホーム（介護付き及び住宅型）

※ いずれも入所定員の規模は問いません。

(3) 財源

全額基金繰入金（負担割合 国2／3 県1／3）

(4) 基準額

ア 4,320千円×台数

イ 4千円／平方メートル

(5) その他

「イ 換気設備の設置」については、原則として居室ごとに窓がない部屋が対象ですが、窓があっても極端に風通しが悪い部屋の場合は、この補助金の対象となります。

2 回答方法

(1) 回答項目

ア サービス種別、法人名、施設名、定員数、設置台数

イ サービス種別、法人名、施設名、定員数、面積

(2) 回答方法

制度の活用を希望される事業者は、尾張旭市役所長寿課 指定・指導グループ（0561-76-8138）まで、電話で御連絡ください。

(3) 回答期限

令和2年4月23日（木）午後3時まで（期限が短く申し訳ありません。）

(4) その他

回答があった全ての施設について、必ずしも制度の活用が確約されるものではありませんので、御承知おきください。